

令和6年度
東海管内における中山間地域等直接支払制度の
実施状況について

令和7年9月

東海農政局農村振興部農村計画課

◆ 東海農政局管内の実施状況（令和6年度実績）

中山間地域等直接支払制度の交付市町村

1 市町村数

東海農政局管内において、令和6年度に中山間地域等直接支払交付金の交付を行った市町村は、48市町村でした。

促進計画を策定した市町村に対する交付市町村の割合（交付市町村率）は96%となっています。

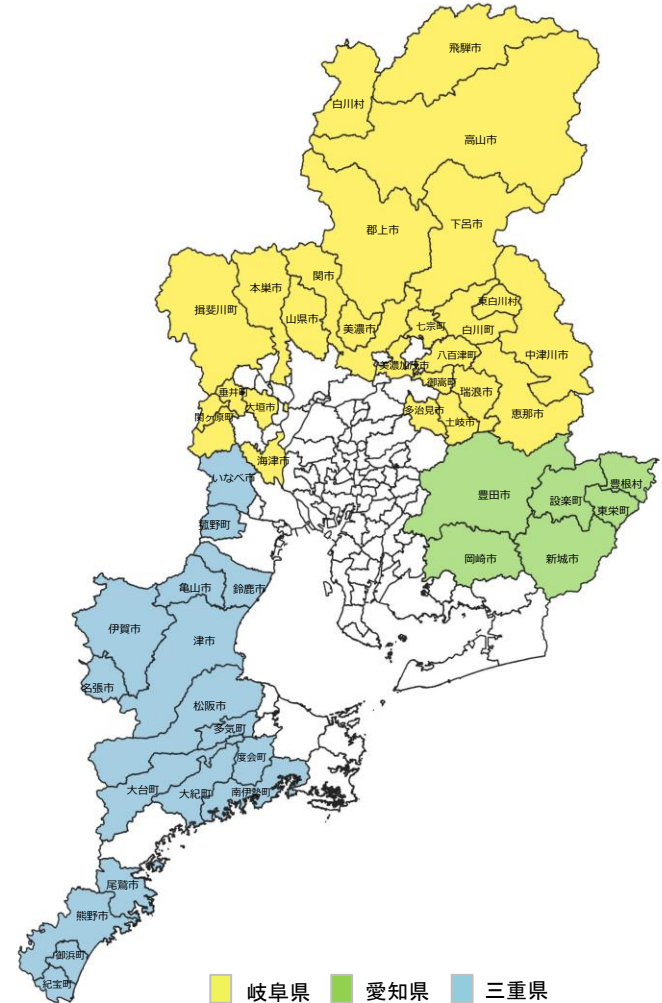
県別では、岐阜県25市町村（96%）、愛知県6市町村（100%）、三重県17市町（94%）となっています。

（単位：市町村）

	管内						全国都府県
	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和6年度	
			岐阜県	愛知県	三重県		
全市町村	125	125	125	42	54	29	1,539
促進計画(基本方針)策定市町村①	49	51	50	26	6	18	941
交付市町村②	47	48	48	25	6	17	905
交付市町村率②／①	[96%]	[94%]	[96%]	[96%]	[100%]	[94%]	[96%]

注：全国都府県の数値は、草地の割合が高い北海道を除いた数値である。（以下同じ）

注：市町村数については、各年度3月末時点の市町村数。



注：塗りつぶしは、「特定農山村法」「山村振興法」「過疎地域自立促進特別措置法」「半島振興法」「離島振興法」「棚田地域振興法」のいずれかの対象地域となっているか、又は知事が指定する自然的、社会的条件が不利な地域（特認地域）となっていて、令和6年度において取組が行われた市町村

2 協定数

交付金を交付した協定数は1,378協定で、令和5年度の1,372協定から6協定増加しています。

将来に向けて農業生産活動を継続するための、より前向きな取組（体制整備単価）を行う協定は1,128協定で、体制整備単価に取り組む協定の割合（体制整備単価率）は82%となっています。

（単位：協定）

	管内						全国都府県
	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和6年度	
			岐阜県	愛知県	三重県		
集落協定	1,327	1,331	1,334	835	267	232	23,518
基礎単価	248	246	247	90	68	89	5,461
体制整備単価	1,079	1,085	1,087	745	199	143	18,057
個別協定	41	41	44	36	5	3	600
基礎単価	3	3	3	2	—	1	86
体制整備単価	38	38	41	34	5	2	514
計（割合）	1,368	1,372	1,378	871	272	235	24,118
			[100%]	[63%]	[20%]	[17%]	
基礎単価	251	249	250	92	68	90	5,547
体制整備単価	1,117	1,123	1,128	779	204	145	18,571
体制整備単価率	82%	82%	82%	89%	75%	62%	77%

注：集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。

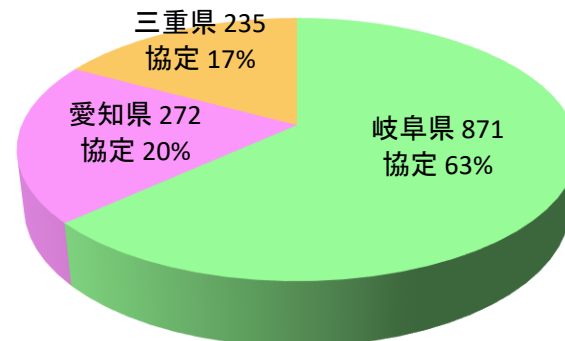
個別協定とは、対象農用地において認定農業者等が所有権等を有する者との間で利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

注：基礎単価とは、適正な農業生産活動等に取り組む場合の交付単価。

体制整備単価とは、適正な農業生産活動等に加え、農業生産活動等の体制整備のための取組を行う場合の交付単価。

注：[割合]は、各県の協定数の管内全協定数に対する割合。

管内全協定数に対する各県協定数の割合



3 交付面積及び交付金額

交付面積は13,301haで、令和5年度の13,255haから46ha増加しています。

交付金額は約18億7千万円で、県別では岐阜県約13億3千万円、愛知県約2億3千万円、三重県約3億1千万円となっています。

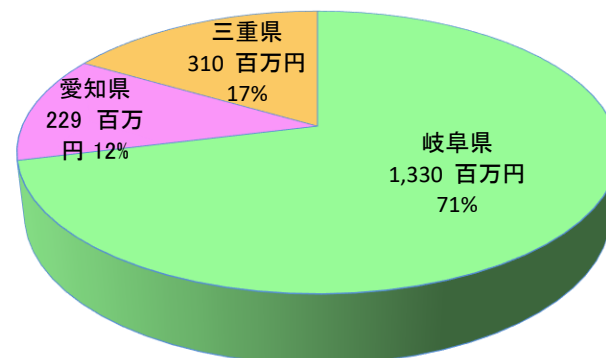
	管 内						全国都府県
	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和6年度	
			岐阜県	愛知県	三重県		
交付面積（ha）	13,160	13,255	13,301	9,217	1,893	2,191	336,413
[割合]			[100%]	[69%]	[14%]	[16%]	
基礎単価	1,729	1,709	1,713	591	375	748	48,635
体制整備単価	11,431	11,546	11,588	8,627	1,518	1,444	287,778
交付金額（百万円）	1,844	1,856	1,869	1,330	229	310	45,556
[割合]			[100%]	[71%]	[12%]	[17%]	
基礎単価	191	188	189	62	40	87	5,034
体制整備単価	1,653	1,668	1,680	1,268	190	223	40,522

注：基礎単価及び体制整備単価とも、集落協定と個別協定を合計したもの。

注：[割合]は、各県の交付面積及び交付金額の、管内の全交付面積及び全交付金額に対する割合。

注：四捨五入により計が合わない場合がある（以下同じ）。

管内全交付金額に対する各県交付金額の割合



4 地目別・基準別交付面積

地目別の交付面積の割合は、管内では全体の約97.5%を田が占めており、県別でもほぼ同様の割合となっています。全国都府県では田が81.2%となっており、管内の交付面積は、全国都府県に比べて田の割合が高くなっています。

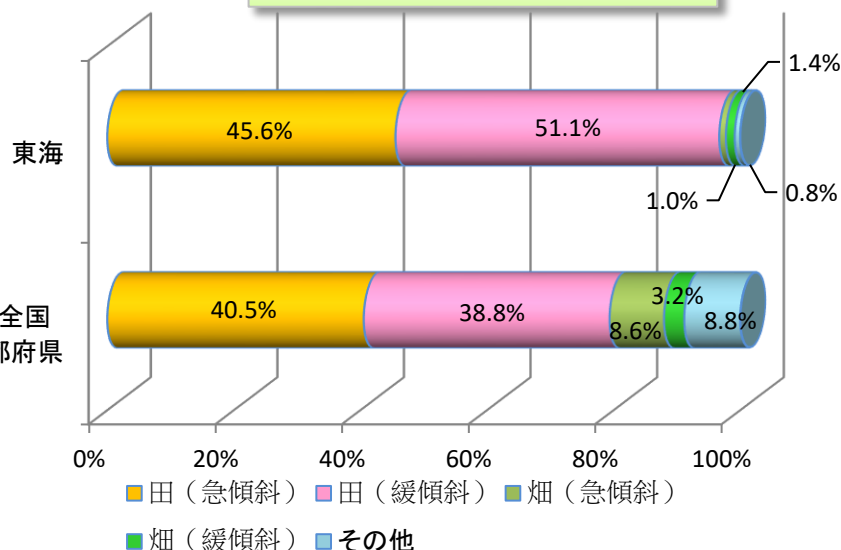
(単位: ha)

	令和6年度交付面積 [割合]									
	管内								全国都府県	
	岐阜県		愛知県		三重県					
田	12,966	[97.5%]	9,004	[97.7%]	1,845	[97.5%]	2,117	[96.6%]	273,024	[81.2%]
急傾斜	6,060	[45.6%]	4,326	[46.9%]	607	[32.1%]	1,127	[51.4%]	136,403	[40.5%]
緩傾斜	6,802	[51.1%]	4,586	[49.8%]	1,238	[65.4%]	979	[44.7%]	130,637	[38.8%]
高齢化率・耕作放棄地率	104	[0.8%]	92	[1.0%]	-	[-]	11	[-]	1,999	[0.6%]
小区画・不整形	-	[-]	-	[-]	-	[-]	-	[-]	172	[0.1%]
8法地域内特認	-	[-]	-	[-]	-	[-]	-	[-]	3,812	[1.1%]
畑	332	[2.5%]	210	[2.3%]	48	[2.5%]	74	[3.4%]	45,653	[13.6%]
急傾斜	139	[1.0%]	57	[0.6%]	9	[0.5%]	74	[3.4%]	28,919	[8.6%]
緩傾斜	187	[1.4%]	148	[1.6%]	39	[2.1%]	1	[0.0%]	10,757	[3.2%]
高齢化率・耕作放棄地率	6	[0.0%]	6	[0.1%]	-	[-]	-	[-]	212	[0.1%]
8法地域内特認	-	[-]	-	[-]	-	[-]	-	[-]	5,765	[1.7%]
草地	3	[0.0%]	3	[0.0%]	-	[-]	-	[-]	4,345	[1.3%]
急傾斜	0	[0.0%]	0	[0.0%]	-	[-]	-	[-]	1,428	[0.4%]
緩傾斜	2	[0.0%]	2	[0.0%]	-	[-]	-	[-]	2,647	[0.8%]
草地比率の高い草地	-	[-]	-	[-]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
高齢化率・耕作放棄地率	-	[-]	-	[-]	-	[-]	-	[-]	54	[0.0%]
8法地域内特認	-	[-]	-	[-]	-	[-]	-	[-]	215	[0.1%]
採草放牧地	1	[0.0%]	1	[0.0%]	-	[-]	-	[-]	13,390	[4.0%]
急傾斜	-	[-]	-	[-]	-	[-]	-	[-]	9,477	[2.8%]
緩傾斜	1	[0.0%]	1	[0.0%]	-	[-]	-	[-]	3,909	[1.2%]
8法地域内特認	-	[-]	-	[-]	-	[-]	-	[-]	4	[0.0%]
計	13,301	[100%]	9,217	[100%]	1,893	[100%]	2,191	[100%]	336,412	[100%]

注: [割合]は、各地目・各基準別交付面積の各交付面積計に対する割合。

注: 8法地域内特認とは、傾斜以外の不利条件により都道府県知事が定める基準に該当する農用地。

地目別・基準別交付面積の割合



5 加算措置への取組

加算措置に取り組む面積（加算措置面積）は、管内では棚田地域振興活動加算223ha、超急傾斜農地保全管理加算145ha、集落協定広域化加算260ha、集落機能強化加算429ha、生産性向上加算1,159haとなっており、加算措置面積の全交付面積に対する割合は、いずれも全国都府県と比べて少なくなっています。

(単位: 協定、ha)

	令和6年度 加算措置取組状況									
	棚田地域振興活動加算		超急傾斜農地保全加算		集落協定広域化加算		集落機能強化加算		生産性向上加算	
	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積
岐阜県	9	184 [2.0%]	14	71 [0.8%]	9	178 [1.9%]	5	299 [3.2%]	37	990 [10.7%]
愛知県	2	13 [0.7%]	6	22 [1.2%]	4	82 [4.3%]	6	117 [6.2%]	7	127 [6.7%]
三重県	1	26 [1.2%]	19	52 [2.4%]	-	- [-]	2	12 [0.6%]	2	41 [1.9%]
管内	12	223 [1.7%]	39	145 [1.1%]	13	260 [2.0%]	13	429 [3.2%]	46	1,159 [8.7%]
全国都府県	365	7,121 [2.1%]	1,831	14,851 [4.4%]	225	9,989 [3.0%]	531	15,056 [4.5%]	1,545	37,984 [11.3%]

注: [割合]は、各加算措置面積の交付面積計に対する割合。

注: 加算措置は、以下の5種類。

①棚田地域振興活動加算: 棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図る取組を行う場合の加算。

②超急傾斜農地保全管理加算: 超急傾斜の農用地の保全や有効活用に取り組む場合の加算。

③集落協定広域化加算: 他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定に基づき活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で取組を行う場合の加算。

④集落機能強化加算: 新たな人材の確保や集落機能を強化する取組を行う場合の加算。

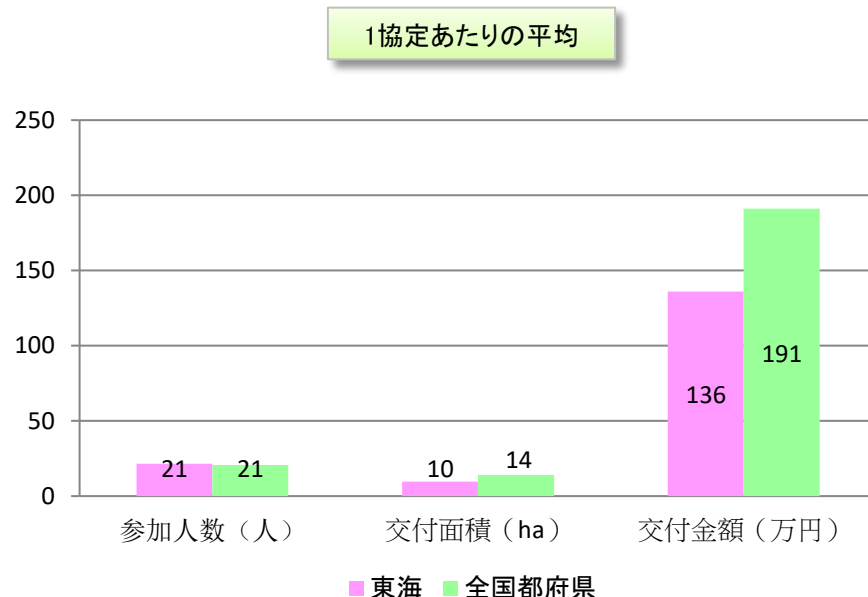
⑤生産性向上加算: 農業生産性の向上を図る取組を行う場合の加算。

6 集落協定の概要

1集落協定当たりの参加者数は、管内21人、全国都府県21人でした。また、1集落協定当たりの交付面積は管内10ha、全国都府県14haで、1集落協定当たりの交付金額は管内136万円、全国都府県191万円でした。

管内の集落協定は、全国都府県の集落協定に比べて、交付面積が小さくなっています。

	管 内						全国都府県
	令和4年度	令和5年度	令和6年度			令和6年度	
			岐阜県	愛知県	三重県		
1協定あたり参加者数（人）	21	22	21	23	18	20	21
1協定あたり交付面積（ha）	10	10	10	11	7	9	14
1協定あたり交付金額（万円）	135	135	136	154	84	131	191

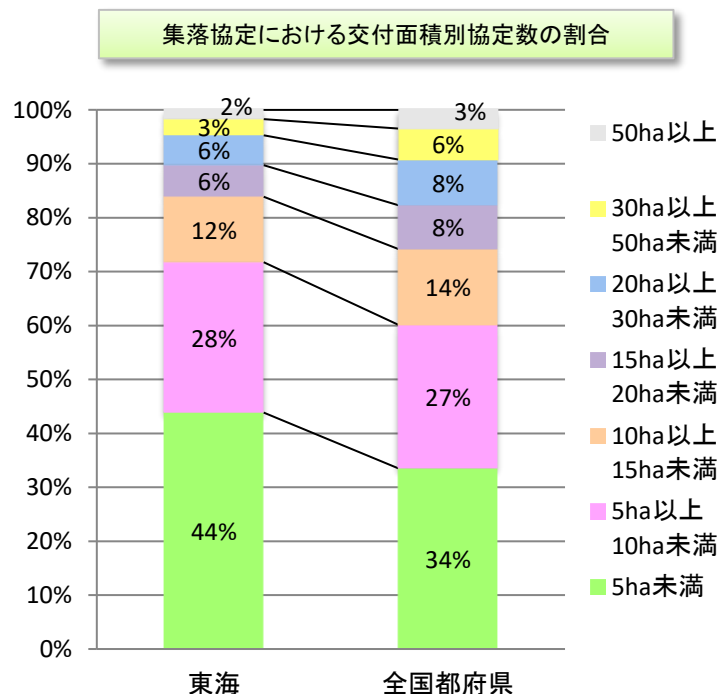


7 集落協定における協定の規模の分布

集落協定における交付面積規模別の協定数をみると、管内では、5ha未満が44%を占めており、県別では、岐阜県40%、愛知県52%、三重県49%となっています。全国都府県では34%となっており、全国都府県に比べて面積の小さい協定の割合が高くなっています。

	令和6年度 農用地面積規模別集落協定数 [割合]										
	計	5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上 400ha未満	400ha以上	
岐阜県	835	332	240	113	53	47	32	15	3	-	
	[100%]	[40%]	[29%]	[14%]	[6%]	[6%]	[4%]	[2%]	[0%]	[-]	
愛知県	267	139	75	31	10	8	3	1	-	-	
	[100%]	[52%]	[28%]	[12%]	[4%]	[3%]	[1%]	[0%]	[-]	[-]	
三重県	232	114	57	18	15	19	5	4	-	-	
	[100%]	[49%]	[25%]	[8%]	[6%]	[8%]	[2%]	[2%]	[-]	[-]	
管内	1,334	585	372	162	78	74	40	20	3	-	
	[100%]	[44%]	[28%]	[12%]	[6%]	[6%]	[3%]	[1%]	[0%]	[-]	
全国都府県	23,518	7,883	6,263	3,304	1,910	1,991	1,351	641	160	15	
	[100%]	[34%]	[27%]	[14%]	[8%]	[8%]	[6%]	[3%]	[1%]	[0%]	

注：[割合]は、各農用地面積規模別協定数の全協定数に対する割合。



8 集落協定の活動内容

(1) 集落マスタープラン（集落の10～15年後の将来像を実現するための5年間の活動計画）の内容
集落マスタープランにおいて、目指すべき将来像の内容は、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が90%で最も多くなっています。

また、将来像を実現するための活動方策の内容は、「共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備」が76%で最も多くなっています。

	令和6年度マスタープランの内容選択数[割合]									
	管内								全国都府県	
	岐阜県		愛知県		三重県					
目指すべき将来像										
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	1,204	[90%]	718	[86%]	263	[99%]	223	[96%]	20,759	[88%]
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	282	[21%]	236	[28%]	9	[3%]	37	[16%]	4,491	[19%]
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生可能な所得を確保	33	[2%]	30	[4%]	2	[1%]	1	[0%]	1,042	[4%]
その他	90	[7%]	82	[10%]	1	[0%]	7	[3%]	1,830	[8%]
集落協定総数	1,334	[100%]	835	[100%]	267	[100%]	232	[100%]	23,518	[100%]
将来像を実現するための活動方策										
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	183	[14%]	132	[16%]	16	[6%]	35	[15%]	3,591	[15%]
高付加価値型農業	15	[1%]	8	[1%]	3	[1%]	4	[2%]	633	[3%]
農業生産条件の強化	60	[4%]	37	[4%]	4	[1%]	19	[8%]	1,688	[7%]
担い手への農地集積	178	[13%]	132	[16%]	10	[4%]	36	[16%]	2,866	[12%]
担い手への農作業の委託	218	[16%]	156	[19%]	22	[8%]	40	[17%]	2,550	[11%]
新規就農者等による農業生産	31	[2%]	22	[3%]	5	[2%]	4	[2%]	495	[2%]
地場産農産物等の加工・販売	33	[2%]	17	[2%]	—	[0%]	16	[7%]	544	[2%]
消費・出資の呼び込み	6	[0%]	6	[1%]	—	[0%]	—	[0%]	102	[0%]
共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備	1,015	[76%]	592	[71%]	237	[89%]	186	[80%]	17,219	[73%]
その他	103	[8%]	79	[9%]	4	[1%]	20	[9%]	2,233	[9%]
集落協定総数	1,334	[100%]	835	[100%]	267	[100%]	232	[100%]	23,518	[100%]

注：[割合]は、各項目に取り組んだ集落協定数の各集落協定総数に対する割合。

(2) 農業生産活動等として取り組むべき事項（集落協定で必ず取り組む事項（必須事項））

必須事項の取組では「（鳥獣害防止のための）柵・ネット等の設置」が管内74%、また、選択的必須事項の取組では「周辺林地の下草刈」が87%と高く、いずれも全国都府県に比べて高くなっています。

			令和6年度 農業生産活動等として取り組むべき事項の選択状況[割合]									
			管内							全国都府県		
			岐阜県		愛知県		三重県					
(必須事項) 農業生産活動等	耕作放棄 の防止等 の活動	賃借権設定・農作業の委託	456	34%	359	43%	54	20%	43	19%	7,790	33%
		既荒廃農用地の復旧、林地化、畜産の利用	1	0%	—	—	—	—	1	0%	103	0%
		既荒廃農地の保全管理	49	4%	41	5%	3	1%	5	2%	1,820	8%
		農地の法面管理	904	68%	549	66%	174	65%	181	78%	17,625	75%
		柵、ネット等の設置	991	74%	591	71%	198	74%	202	87%	12,161	52%
		限界的農地の林地化	2	0%	2	0%	—	—	—	—	194	1%
		簡易な基盤整備	88	7%	75	9%	2	1%	11	5%	1,563	7%
		担い手の確保	60	4%	40	5%	3	1%	17	7%	959	4%
		地場農産物の加工・販売	8	1%	5	1%	1	0%	2	1%	241	1%
	その他	29	2%	26	3%	—	—	3	1%	860	4%	
	水路・農 道等の管 理活動	水路の管理	1,323	99%	824	99%	267	100%	232	100%	22,358	95%
		農道の管理	1,317	99%	826	99%	267	100%	224	97%	23,213	99%
		その他の施設の管理	4	0%	1	0%	—	—	3	1%	770	3%
(選択的必須 事項) 多面的機能 を増進する 活動	国土保全	周辺林地の下草刈	1,155	87%	722	86%	249	93%	184	79%	16,455	70%
		土壌流亡に配慮した営農	10	1%	4	0%	1	0%	5	2%	419	2%
	保健休養	棚田オーナー制度	5	0%	4	0%	—	—	1	0%	169	1%
		市民農園等の開設・運営	4	0%	4	0%	—	—	—	—	104	0%
		体験民宿(グリーン・ツーリズム)	1	0%	1	0%	—	—	—	—	170	1%
		景観作物の作付け	214	16%	106	13%	23	9%	85	37%	6,358	27%
	自然生態 系の保全	魚類・昆虫類の保護	24	2%	17	2%	6	2%	1	0%	386	2%
		鳥類の餌場の確保	21	2%	13	2%	1	0%	7	3%	293	1%
		粗放的畜産	1	0%	1	0%	—	—	—	—	187	1%
		堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の 利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	35	3%	24	3%	10	4%	1	0%	2,172	9%
		その他活動	45	3%	42	5%	—	—	3	1%	566	2%
		集落協定総数	1,334	100%	835	100%	267	100%	232	100%	23,518	100%

注：[割合]は、各項目に取り組んだ集落協定数の各県等ごとの集落協定総数に対する割合。

(3) 集落戦略の策定状況

体制整備単価を受給する要件である「集落戦略の策定」に取り組む協定のうち、令和6年度において策定済みとなった協定は、管内及び全国都府県で100%となっています。

令和6年度 集落戦略の策定状況					
	管内				全国都府県
	岐阜県	愛知県	三重県		
体制整備単価取組協定数	1,087	745	199	143	18,057
集落戦略策定済み協定数	1,087	745	199	143	18,057
策定割合	100%	100%	100%	100%	100%

9 交付金の配分割合

集落協定における交付金の共同取組活動への配分割合は、42.3%となり、全国都府県とほぼ同様の割合となっています。

		令和6年度	
		共同取組活動	個人
	岐阜県	46.8%	53.2%
	愛知県	22.6%	77.4%
	三重県	38.3%	61.7%
	管内	42.3%	57.7%
全国都府県		44.3%	55.7%

共同取組活動への配分割合別集落協定数をみると、50%以上75%未満が380協定（28%）と最も多くなっています。また、共同取組活動の交付金の支出割合は、「農道・水路管理費」が30.3%と最も高く、次いで「農地管理費」が22.4%となっています。

		令和6年度 共同取組活動への配分割合別集落協定数〔割合〕						
		計	0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%
岐阜県		835	65	123	211	282	19	135
		[100%]	[8%]	[15%]	[25%]	[34%]	[2%]	[16%]
愛知県		267	46	101	44	53	9	14
		[100%]	[17%]	[38%]	[16%]	[20%]	[3%]	[5%]
三重県		232	75	46	34	45	7	25
		[100%]	[32%]	[20%]	[15%]	[19%]	[3%]	[11%]
管内		1,334	186	270	289	380	35	174
		[100%]	[14%]	[20%]	[22%]	[28%]	[3%]	[13%]
全国都府県		23,518	1,659	4,321	6,627	8,011	657	2,243
		[100%]	[7%]	[18%]	[28%]	[34%]	[3%]	[10%]

注：〔割合〕は、各配分割合別協定数の全協定数に対する割合。

